

しんとう

平成17年

5月

創刊号

SHIMANTO, 2005 MAY No.1



お兄さん、お姉さんより新入生ひとり一人の紹介がありました。(蕨岡小学校)



川崎小学校



本村小学校

- P2~5 特集 四万十市
- P6~8 選挙のお知らせ
- P9 まちの話題
- P18 市教委だより
- P20 ねんきんだより
- P25 中医学研究所コーナー
- P28 5月の健康カレンダー

今月の表紙
 春を迎え市内の小、中学校では入学式が行われました。新1年生たちは新しいランドセルや制服に包まれ、元気に登校してきました。(詳しくは9ページに掲載しています)

四万十いやしの湯 割引入浴券
入浴料 大人1名 500円
 (通常料金630円)
 ・この券1枚で大人5名様までご利用できます。
 ・65歳以上の方は、平日15時までご利用できます。
 ・詳しくは本誌14ページをご覧ください。
 有効期限 平成17年5月30日(木)まで
 四万十いやしの湯
 四万十市下田9363
 (31)5111

清流のまち四万十市スタート

〜こころひより〜



4月10日、中村市と西土佐村の合併により、四万十市が発足しました。高知県内では4番目の合併です。

合併当日は、四万十市役所本庁において、4月11日には西土佐総合支所において、それぞれの開庁式が執り行われました。

開庁式では中平四万十市長職務執行者の挨拶、テープカット、名板、看板の除幕式等が行われ、四万十市のスタートを祝いました。

旧中村市は昭和29年、旧西土佐村においては昭和33年以来の合併となります。

新市では旧中村市と旧西土佐村が共有している清流四万十川を活かしたまちづくりや観光振興、そして産業の発展など、住民と行政が一体となって新しい市の形を築き、輝かしい四万十市を目指します。

輝く笑顔 ゆたかな自然 やすらぎ溢れるまち四万十



四万十市長職務執行者 中平 正宏

平成17年4月10日、中村市と西土佐村の合併により「四万十市」が誕生しました。振り返りますとこれからの分権時代を生き抜くためには合併はどうしても避けて通れない課題でした。昨年の8月16日「中村市・西土佐村合併協議会」の初会合から短期間の間に新市をスタートすることができましたのは、議会を始め住民の皆さまがこの問題を真摯に受け止め、地方分権の担い手として今後の自治体はどうあるべきか真剣な議論が繰り返えされた結果であります。ご尽力いただきました関係各位に対し感謝とお礼を申し上げます。

時代の変化とともに市民要望も多様化・複雑化し新たな行政課題も増加しています。今日の自治体にはこうした市民のニーズや地域の様々な課題を的確に把握し、自らの責任において施策を展開していくことが求められています。

新市「四万十市」はこうした期待を背景に船出しましたが、新市が市民の期待に応え、新しい時代の自治体として発展していくためには先ずは、合併したもの同士お互いを尊重し信頼感を高めることが必要であります。また同時に、市民が共通の目標に向かって連携・協力し、時には一緒に汗を流し支えあっていくことも、今後のまちづくりには欠かせない大切なことです。

私は、こうした「協調の精神」が市民や職員の中に浸透し心をひとつに誇りと気概をもって進んでいくことが、必ず将来の飛躍に繋がり、新市が直面している厳しい時代を乗り越えていく原動力になるものと確信しています。

当然、市長職務執行者としては限られた時間ではありますが四万十市のますますの発展を念じ、ご挨拶といたします。

四万十市誕生によせて



四万十市議会議長 渡辺 稔

平成17年4月10日、新生「四万十市」が誕生後、初の臨時会におきまして、四万十市議会議長に就任いたしました。合併直後の重要な時期でもあり、誠に身に余る光栄であるとともに、改めて責任の重さを痛感しております。

今回の合併は、明治、昭和、そして平成の大合併と称される、約50年ごとに国の推進する施策に基づき、両市村委員で構成する「法定合併協議会」による各種の協定と協議事項の合意、さらに両市村の議会と住民の皆さまのご理解とご英断によりまして、合併が成立したものであります。

近年のわが国は、長期化する経済不況と、情報化、国際化の急速な進展、本格的な少子高齢化社会の到来、そして、国の推進する補助金改革・地方交付税改革・税源移譲改革という「三位一体改革」により、地方自治体をとりまく諸情勢は厳しく、今後は、限られた財源の中での財政運営を覚悟しなければならない状況であります。

本市の合併については、県内初の市レベルでの新設対等合併であり、合併のモデルケースとなるよう議会を初め、関係各位、市民の皆さまのご指導・ご理解をいただきながら「四万十市建設計画」に沿った諸施策を国・県に対してもご協力を要請して、与えられましたこの一年間で、軌道に乗せられるように対処するとともに、この合併が成功であったと市民の皆さまから評価されるよう全力投球で職責を全うする覚悟であります。

市民の皆さまのご協力とご支援をお願い申し上げますとともに、四万十市のますますの発展を祈念して、挨拶といたします。

四万十市の概要

わたしたちのまち

旧中村市は、今から約530年前前関白一条教房公が応仁の乱をさせてこの地に南向し、京都を模したまちづくりを行ったことが今日の繁栄の基礎となっています。

残念ながら度重なる自然災害等により昔の街並みは残っていませんが、京都風のまちづくりの基本である碁盤目状の街並みや祇園神社・東山・鴨川などの地名に小京都としての名残があり土佐の小京都とも呼ばれています。

市街地は四万十川と支流の後川にはさまれた形でひらけています。

旧西土佐村は、北から西は愛媛県宇和島市・松野町・津島町、南は高知県宿毛市・旧中村市、東は十和村に接しています。中央を四万十川が南流、北部をJR予土線が走っており、村内に3駅があります。

平地は川の流域にわずかに見られる程度で、峡谷型の純農村。面積の91%を森林が占め、良質の木材を産出しています。

古くは水運の拠点として栄え、昭和49年のJR予土線開通までは、宇和島線の終着駅でありました。南予から土佐への入り口という交通の要所でもあります。

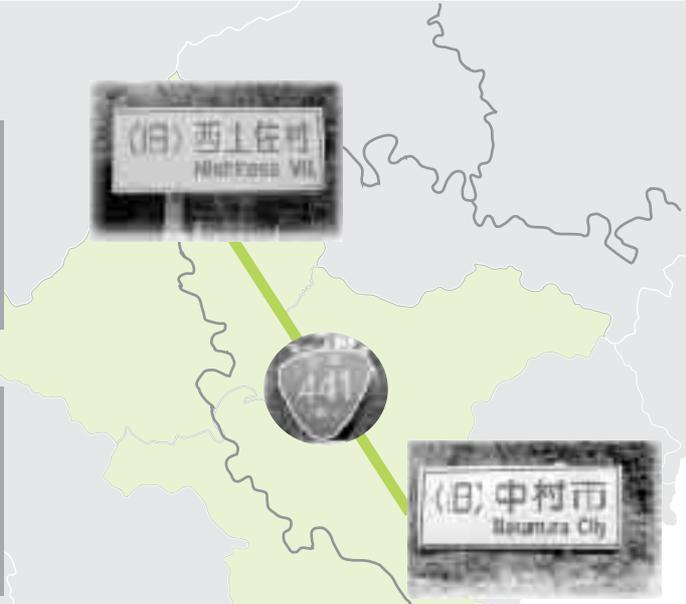
旧中村市・旧西土佐村ホームページより抜粋

四万十市の面積・人口
人口と世帯数(平成17年4月10日現在)

総人口	38,263 人
男	18,190 人
女	20,073 人
世帯数	16,045 世帯

面積(平成17年4月10日現在)

四万十市	6 3 2 . 5 km ²
旧中村市	3 8 4 . 5 km ²
旧西土佐村	2 4 8 . 0 km ²



将来像

四万十市は四万十川をはじめ、黒潮や森林などの美しい自然に恵まれるとともに古くから栄えた歴史や文化が息づくまちです。この恵まれた自然・産業・文化などを活かした、協働・共生型自治体を目指し、いきいきとした生活ができるまちづくりを進めるため、将来像を次のとおりとしました。

「いきいき溯上! 四万十市」

「かがやく笑顔、ゆたかな自然、やすらぎ溢れるまち四万十」

また、4つの基本方針を取り決めています。

- 地域の個性を活かしたまちづくり
- キラリと市民がかがやくまちづくり
- 自然豊かな地域資源を活用したまちづくり
- 人と人との協働によるまちづくり

(四万十市建設計画より抜粋)



4月10日、四万十市誕生の日に四万十川(四万十市佐田、三里)で結婚式が行われました。

市組織案内

本 庁

課名等	係 名 等			課名等	係 名 等		
議 会 事 務 局	総務係	議事係		監査委員事務局			
総 務 課	行政係	人事係	秘書係	農業委員会事務局	農地係		
	防災係	建築土木監理係	庁舎建設推進室	教育委員会事務局			
企 画 広 報 課	企画調整係	広報統計係	情報化推進係	学 校 教 育 課	総務係	学校教育係	少年補導センター
財 政 課	財政係	管財契約係		生 涯 学 習 課	社会教育振興係	公民館運営係	働く婦人の家
市 民 課	市民係	国保年金係		社 会 体 育 課	社会体育振興係		
税 務 課	市民税係	資産税係	収納係	図 書 館	整理奉仕係	郷土資料館	
地 球 環 境 課	環境係	四万十川保全係	廃棄物対策係	教 育 研 究 所	研究係		
保 健 介 護 課	保健衛生係	長寿介護係	健康管理センター	水 道 課	総務係	工務係	
人 権 啓 発 課	人権推進係	市民ふれあいセンター	児童館	総合支所			
建 設 課	道路管理係	建設第一係	建設第二係				
	国土調査係			総 務 課	総務係	税務係	情報防災係
商 工 観 光 課	観光係	商工振興係			地域振興係		
都 市 整 備 課	計画係	区画整理係	下水道室	住 民 課	窓口係	生活環境係	国保年金係
農 林 水 産 課	農業振興係	農業土木係	林業振興係	保 健 福 祉 課	保健福祉係 介護支援センター		
	水産振興係	中山間振興室			保健福祉係は福祉事務所の分室を兼ねています。		
福 祉 事 務 所	社会福祉係	保育所係	生活保護係	産 業 課	産業振興係	商工観光係	農林土木係
会 計 課	会計係			林 産 課	林産振興係		
公 設 市 場	管理係			建 設 課	管理土木係	国土調査係	
食 肉 セ ン タ ー	経営係			診 療 所	診療所係		
市民病院事務局	総務係	医事係			大宮出張診療所 口屋内出張診療所 奥屋内へき地出張診療所		
	医局	中医学研究所		出 納 課	出納係		
	附属富山診療所	附属大川筋診療所		教 育 委 員 会 西 土 佐 事 務 所	学校教育係 社会教育係		
選挙管理委員会事務局							

四万十市の「市章」デザイン 募集！

市章の条件

- 新市の将来像でもある「かがやく笑顔、ゆたかな自然、【賞 金】 採用された作品には、次の賞金または記念品が贈られます。
やすらぎ溢れるまち四万十」にふさわしいデザインであること。 「最優秀賞（採用作品）1点 200,000円
- 市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。 「優秀賞」5点以内 20,000円
- 自作の未発表作品であること。 【募集期間】 平成17年5月6日(金)～平成17年6月15日(水)
- 用紙の地色を含め4色以内とし、グラデーション(色を段階的に変化させること。ぼかし、濃淡)で表したものは不可とします。 【募集用紙】 募集用紙は、5月の区長文書各戸配布または四万十市役所および西土佐総合支所の窓口へ備え付けてありますので、よろしく願いいたします。
- 他市町村章や他商標等と類似しないものとします。 【問い合わせ先】 (本庁 総務課行政係 (35)2044

四万十市 新「ホームページ」開設！



四万十市の新しいホームページが開設されました。

ホームページアドレス

<http://www.city.shimanto.lg.jp/>

現在、(本庁)市民課、(総合支所)住民課では旧市村名から四万十市へ本籍地の修正を行っています。膨大な量のため課職員総出で取り組んでいます。



原動機付自転車(50CC)の
標識番号1番を登録した
中村弥生町の岡谷恵司さん

「旅行先で住所を高知県中村市と言っても伝わらないですが、四万十川のある町ですと伝えると清流四万十川ですね。知っています。ぜひ行ってみたいです。とよく聞きます。

そのような知名度のある1番のナンバープレートが欲しくてこの日が来るのを待っていました。」

四万十市長選挙のお知らせ

投票日は5月15日(日)です。

投票のできる人について

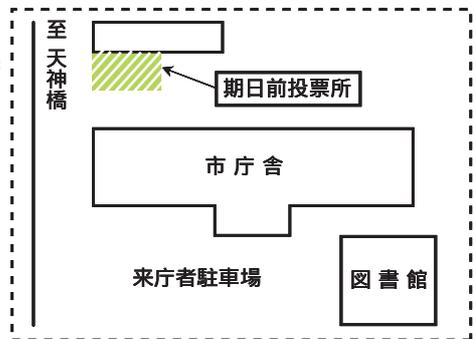
- 1 今回の四万十市長選挙の選挙時登録の基準日は5月7日となっていますので、平成17年2月7日までに旧中村市、旧西土佐村に転入届をして、引き続き四万十市に居住している人。
- 2 昭和60年5月16日までに生まれた人。

市内転居者の投票所について

市内で住所を変わり、平成17年5月2日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所へ行ってください。

期日前（不在者）投票について

- 1 投票日に投票所へ行って投票できない人は5月9日から5月14日まで毎日午前8時30分から午後8時まで、**市庁舎裏の四万十市庁舎別館第二棟（参議院選挙より図書館4階視聴覚室から変更）および四万十市西土佐総合支所1階**で投票できます。この場合、宣誓書に申し立てが真正であることを記載していただきます。
* 期日前投票とは：投票当日の投票所のように投票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。ご利用ください。



- 2 不在者投票期間に市外に滞在して市外の市町村選管で投票しなければならない場合、市選管に対して早めに投票用紙等の請求はできますが、市選管が投票用紙等を発送する日は5月6日からです。

郵便による在宅投票制度について

身体障害者手帳または戦傷病者手帳のお持ちの方、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている方で、市選管より郵便投票証明書を交付された方は郵便による在宅投票ができます。また、身障者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級であると記載されている方、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている方については、あらかじめ市選管に届け出た代理記載人によって代理投票により投票することができます。

郵便投票のできる人は、投票日の4日前（5月11日）までに、郵便投票証明書を同封し市選管に投票用紙等の交付申請をしてください。

代理投票について

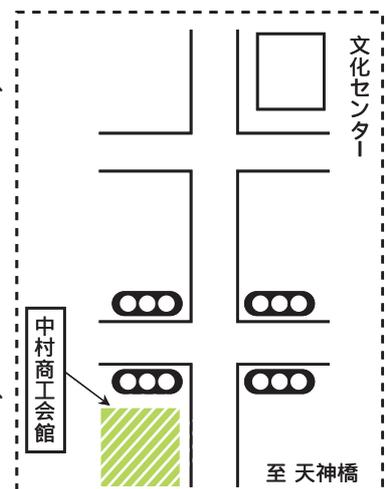
身体の故障などにより字の書けない人も投票日に投票所に行けば、代理記載の補助者によって投票ができます。

入場券について

投票所入場券を発行しますので投票日当日、投票所にお持ちください。入場券を紛失または届いていない場合でも、名簿に登録されている方であれば、入場券がなくても投票できます。

投票所の変更について

中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、中村本町1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド、大用寺の区域の方の投票場所（第5投票所）が**四万十市立文化センターから中村商工会館に変更（右図参照）**となりました。



投票所および投票時間一覧表

注) 第5投票所(中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、中村本町1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド、大用寺の区域)の場所が四万十市立文化センターから中村商工会館に変更となりました。

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投 票 時 間
中 村	第1	中村大橋通1・2・3・4・5・6・7丁目、中村百笑町 中村山手通、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路 中村東下町、中村栄町、中村天神橋、中村一条通1丁目 カツラ山団地、中村岩崎町	四万十市役所	投票開始は、 午前7時から 市内全投票所で 午後7時まで
	第2	右山、右山元町1・2・3丁目、駅前町、右山五月町 右山天神町、右山白藤園	市立中央公民館	
	第3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第4	中村京町1・2・3・4・5丁目 中村一条通2・3・4・5丁目、中村東町1・2・3丁目 中村新町1・2・3・4・5丁目、中村於東町	四万十市多目的デイケアセンター	
	第5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町 中村愛宕町、中村本町1・2・3・4・5丁目 丸の内ハイランド、大用寺	中村商工会館	
東 山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地	市立東山保育所	午後7時まで
	第7	沢、橋の内、古津賀第1団地、同第2団地	第2団地集会所	午後6時まで
	第8	古津賀	古津賀地区集会所	
下 田	第9	井沢、井沢団地	井沢団地集会所	午後6時まで
	第10	竹 島	竹島地区集会所	
	第11	双 海	双海地区集会所	
	第12	平 野	平野地区集会所	
	第13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第14	松ノ山、下田上、下田下、串江	下田地区集会所	
	第15	水戸東、水戸西	水戸公民館	
八 束	第16	名 鹿	名鹿地区集会所	午後6時まで
	第17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集設施設	
	第18	実崎、深木	実崎地区集会所	
	第19	坂本、山路上、山路下	山路多目的集会所	
具 同	第20	入田上、入田下	入田地区集会所	午後6時まで
	第21	出来島、田黒、具同田黒1・2・3丁目、渡川1・2・3丁目、 渡川、渡川病院、赤松町	市立まなびの館	午後7時まで
	第22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相ノ沢団地	具同地区集会所	
東 中 筋	第23	森 沢	森沢集会所	午後6時まで
	第24	荒川、楠島、国見、間	市立東中筋保育所	
	第25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	
中 筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、生ノ川	磯ノ川地区集会所	午後6時まで
	第27	有岡、九樹、有岡団地	有岡消防屯所	
	第28	横 瀬	横瀬地区集会所	
大 川 筋	第29	手洗川	手洗川地区集会所	午後6時まで
	第30	田出ノ川、高瀬、楠、川登	市立公民館大川筋分館	
	第31	鶉ノ江	鶉ノ江地区集会所	
	第32	勝 間	市立勝間小学校	
	第33	勝間川	勝間川地区集会所	
	第34	久保川	久保川地区集会所	
	第35	三 里	三里地区集会所	
後 川	第36	佐 田	佐田地区集会所	午後6時まで
	第37	利岡、岩田、若藤(出合を除く)	市立利岡保育所	
	第38	板ノ川、口鴨川、若藤分出合	板ノ川地区集会所	
	第39	中鴨川、奥鴨川	市立公民館鴨川分館	
	第40	田野川乙、敷地	市立田野川保育所	
第41	田野川甲	田野川甲構造改善センター		
蕨 岡	第42	藤、上分、下分、内川、ふるさとホーム	蕨岡生活改善センター	午後6時まで
	第43	伊才原	市立公民館伊才原分館	
富 山	第44	下古尾	西富山活性化センター	午後6時まで
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂	
	第46	上古尾	上古尾地区集会所	
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所	
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所	
	第49	住次郎	住次郎地区集会所	
	第50	片魚	市立片魚小学校	
	第51	常六、大屋敷	市立常六小学校	
第52	三ッ叉	三ッ叉地区集会所		

◀次のページに続きます。

地区別	投票区	区	域	投票所	投票時間
西	第53	黒尊		黒尊森林事務所休憩所	午後5時まで
	第54	奥屋内上		奥屋内上公会堂	
	第55	奥屋内下		奥屋内下集会所	
	第56	玖木		玖木公民館	
	第57	口屋内		口屋内公民館	
	第58	中半		中半集会所	
	第59	岩間、茅生		岩間農林産物集出荷所	
	第60	藤ノ川		藤ノ川農林漁家活動促進施設	
	第61	橘		橘集会所	
	第62	津野川		津野川集会所	
	第63	津賀		津賀集会所	
土	第64	薮ヶ市、須崎		須崎集会所	
	第65	大宮下		大宮下集会所	
	第66	大宮中		大宮生活改善センター	
	第67	大宮上		大宮上集会所	
	第68	下家地、中家地		下家地集会所	
	第69	方の川 西ヶ方		市立西ヶ方小学校	
	第70	下方		下方集会所	
	佐	第71	宮地、奈路、館		
第72		用井		用井集会所	
第73		長生		長生集会所	
第74		奥半家		半家集会所	
第75		中半家、本村半家、本村		市立本村小学校	
第76		中組		江川流域交流センター	
第77		押谷、権谷		市立権谷小学校	

四万十市選挙管理委員会
暫定委員名簿

委員長	平野 靖 正
委員長職務代理	伊 豆 隆
委員	上 原 正 雄
委員	濱 田 泰 彦

四万十のあしたをたくすこの一票

◆不明な点は四万十市選挙管理委員会事務局または西土佐総合支所総務課へお問い合わせください。



四万十市選挙管理委員会事務局
☎(34)1784 (直)
西土佐総合支所総務課
☎(52)1111 (代)

農業研修生募集のお知らせ

四万十市では竹島の四万十農園研修ハウスにおける農業研修生を募集しています。農業に興味を持ち、これから新規就農してみたい方、また農業を営んでおり新たに養液栽培(土を使わない栽培)を学びたい方、ぜひご応募ください。

研修概要

- 1棟1,500㎡(1反5畝)のハウスでナス等の養液栽培を行っています。
- 研修は1年(8月から翌年の7月まで)から3年間で、栽培に関する諸費用と施設使用料が研修生の負担となります。
- 作物は農協を通じて出荷し、それが研修中の収入となります。
- 指導に関しては中村市野菜価格安定基金を中心に各農業関係団体(幡多農業振興センター、高知はた農協)が行います。

応募要件

- 四万十市在住で、竹島地区への自宅通勤が可能な方で、新たに施設栽培に取り組む意欲があること。
- 研修卒業後、市内において農業を続ける意思があること。
- 研修卒業後、認定農家として農業に取り組むよう努力すること。
- 年齢がおおむね18歳以上、40歳未満であること。

応募方法

- 応募を希望する方は、(本庁)農林水産課に氏名年齢を確認できるもの(運転免許証など)を持参し、同課で配布する応募用紙に必要事項を記入し受け付けを行ってください。
- 応募者の受付時間は、下記のとおりです。
期 間:平成17年5月9日~31日(土曜・日曜祝祭日等の市役所閉庁時を除く)
時間帯:午前8時30分~正午、午後1時~5時15分

募集人数 若干名

申し込み・問い合わせ先 (本庁)農林水産課農業振興係
☎(34)1111(内線212・213・214) ☎(34)1117(直通)

まちの話題

“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・頑張っている人などとおきの話題を紹介します。このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

(本庁)企画広報課 TEL(34)6128 FAX(35)0007

(西土佐総合支所)総務課

TEL(52)1111 FAX(52)2124

国道381号境ヶ谷トンネルが着工

窪川町から西土佐江川崎を經由し宇和島市へ通じる国道381号では、旧西土佐村と十和村境の半家工区で、四万十川に架かる2本の長大橋梁と共に、最後の難工事として残されていた境ヶ谷トンネル(延長981m)の工事が着工することになり、春爛漫の4月11日、現地において安全祈願祭が行われました。完成は、2年後の平成19年3月末の予定で、完成すれば、西土佐地域と十和村間が約5分程度短縮されることになり、県中央部から四万十川への最短コースとなり観光への大動脈となることが期待されます。



入学おめでとう!!

4月、市内の各小、中学校で入学式が行われました。新入生紹介では、とてもはっきりと元気に返事をし、みんな新しい学校生活を心待ちにしているようでした。また、新入生を迎える先輩たちもかわいらしい後輩たちを暖かく出迎え、いっしょに過ごす学校生活を楽しみにしているようでした。新入生の皆さん、勉強に遊びに部活動に頑張ってください。



竹島小学校



下田中学校



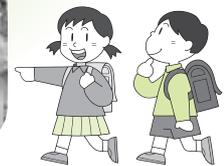
西土佐中学校



藤岡小学校



八束中学校



あるこう 歩こう



はるの風に吹かれながら四万十川沿いを歩く、四万十川リバーサイドフルウォークが4月2日(土)、3日(日)の両日開催されました。

県外からの参加者もいて、その中の京都から見たという方は、四国88カ所巡りの途中、このために宇和島市から戻ってきたという四万十川ファンもいました。

コース途中の一条通商店街では、ぜんざいやお茶のもてなしもあり心あたたまるフルウォークを味わっていました。

皆さまのご協力をいただき下水道区域
拡張工事が下記の区域で完成しました。
本年4月1日から下水道を利用できま
すので、お知らせします。

供用開始区域

今回新たに下水道を利用できる事
となった供用開始区域は、次の地区
の一部です。

- 中村本町 1 ~ 3 丁目
- 中村小姓町
- 右山元町 2 丁目
- 中村天神橋
- 中村羽生小路
- 中村愛宕町
- 中村上小姓町
- 中村桜町
- 不破(谷田山)
- 中村(桧駄馬、中畝、大杉谷、岩崎山)



公共下水道事業
平成十七年度供用開始区域のお知らせ

公共下水道への早期接続のお願い

供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事(宅内の配管等の工事)を行うことが、下水道法で義務づけられています。

公共下水道ができて、その地域にお住まいの皆さんに利用していただければ、せっかくの施設も効果を発揮することができません。

公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。

融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。

下水道使用料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水を汲み上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

制度の内容

融資限度額 50万円まで

償還方法 元利均等毎月償還(48回払い以内)

市が負担する利子の割合

供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

6カ月以内	利子の全額
6カ月を経過し1年以内	80%
1年を経過し2年以内	60%
2年を経過し3年以内	40%
3年を経過	適用除外

市が負担する利子以外の利子は、自己負担となります。

制度対象者の条件

自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。(新築の場合は対象外)

市税、受益者負担金を滞納していないこと。

市内に居住する連帯保証人1名を有すること。

排水設備工事の施工は指定工事店で

排水設備工事は、皆様のご負担で行っていただきますが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

63業者(平成17年度現在)を指定していますので工事費の見積金額を検討したうえで発注して下さい。

融資制度の手続きや工事を施工する際の市への諸手続きについては、工事店が代行します。

注意してください!

排水設備(宅内の配管等)の清掃を訪問勧誘している県外業者があります。排水設備は、正しく使って(固形物、油類などを流さない)いただければ、清掃の必要はありませんのでご注意ください。

もし排水設備の不具合などあれば、施工した指定工事店へお問い合わせください。

下水道事業受益者負担金の納期変更

平成17年度より受益者負担金の納期を次のとおり変更しますのでご理解とご協力をお願いします。「平成17年中村市カレンダー」、また工事のお願いのとき等に配布しましたパンフレット「私たちの公共下水道」に記載されている納期は変更前の納期となっていますので納付についてご注意ください。

変更前	第1期 6月	変更後	7月
	第2期 8月		9月

第3期・第4期は変更ありません。

下水道事業受益者負担金の納期

第1期	7月1日 ~ 7月31日
第2期	9月1日 ~ 9月30日
第3期	11月1日 ~ 11月30日
第4期	2月1日 ~ 2月末日

問い合わせ先

(本庁)都市整備課 下水道室

(34)6129(直通)

(34)1111(内線223)

寄付のお礼

中村ゴルフクラブ(理事長 沢田 久)様より、4月11日に50,000円のご寄付をいただきました。

『四万十川清流保全基金』へ積み立て四万十川の清流保全のために有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

雅ヶ丘公園に桜の植栽をしました

平成17年3月20日、雅ヶ丘団地の皆さんよりご寄付いただいた桜を公園内に植栽しました。

小さい子どもたちにも協力してもらい、楽しく植えることができました。今後は当団地の皆さんと一緒に桜の成長を見守っていきたく思います。ありがとうございました。

本市では、そこに住む地域の皆さんの思いや視点を取り入れた公園づくりを目指しています。ご協力をお願いします。



平成16年度 一般コミュニティ助成事業(2,500千円の助成)のお礼



新しい遊具ができました

為松公園内に新しいローラー滑り台を設置しました。その設置に際して財団法人自治総合センターから、平成16年度一般コミュニティ助成事業遊具設置費として2,500,000円の助成をいただいたところです。ありがとうございました。

日赤社資にご協力を

日本赤十字社では、毎年5月から始まる「赤十字社員増強運動」を通じて寄せられる皆さまのあたたかい社資(事業資金)で、災害救護・国際救援・地域で相互扶助活動に役立てていただく救急法等の講習など、地域の皆さまと手を携えて活動をおこなっています。

昨年度も、国内外の災害が相次ぎ、多くのスタッフが救援活動・義援金募集などに従事しました。

日赤四万十市地区でも5月より、市内各地区の分区長や日赤奉仕団の皆さまのご協力により社資募集を行いますので、日本赤十字社の事業に対します市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

日赤四万十市地区
事務局

四万十市社会福祉協議会
(35)3011(直通)



四万十がはぐくむ小京都中村のまちなみを目指して

本市は、「土佐の小京都」と呼ばれるように、今から約530年前、前関白一條教房公が応仁の乱を避けてこの地へ下向し、京都を模したまちづくりが行われ、今でも碁盤目状のまちなみや御所跡などの史跡、そして東山、鴨川といった地名などに当時の名残を留めています。

このような背景のもと、平成15年度より市民と行政が一体となって小京都らしい風情やまちなみを創出するために「中村小京都まちなみ研究会」を組織し、景観形成の指針づくりや効果的な施策の検討などを行いました。これらの経過を踏まえ本市の市街地を中心とした地区において中村らしい市街地の景観形成を図るため、具体方策等を含んだ「中村小京都まちなみ景観基本計画」を策定しました。

詳しい内容については、4月1日に旧中村市において各戸配布していますパンフレットをご参照ください。

中村小京都まちなみ景観基本計画とは...

四万十市中村は、その碁盤目状のまちなみなどで「土佐の小京都」と呼ばれています。しかし、現在では、自然災害等により、まちなみに“小京都”を感じられるものがほとんど残されていません。

この計画は、地域の皆さんと協力した取り組みにより、「土佐の小京都」としての風情を創出するためのまちなみづくりを進める指針となる計画です。

対象となる区域は右図のとおりです。



実現を目指すまちなみのイメージ



目指すまちなみ = 和風のまちなみのイメージ

- ・和風の「色あい」
(白、黒、茶系統および和色と呼ばれる色あいなど)
- ・和風の「素材・要素」
(木、石、瓦、漆喰などの和の素材、格子、犬矢来などの和の要素)
- ・中村の自然等を意識した「ゆとり」
(緑、空間などのゆとり)

これらを意識し、建物、塀等の工作物、それらに付属するものに取り入れたもの、または現代のものであってもこれらの「和風」を意識したもので構成されるまちなみを目指します。

高校生の考える四万十市中村のまちなみイメージ



上記の計画を市民の皆さまに幅広く知って頂くため、宿毛工業高等学校のご協力により高校生が考える「小京都のまちなみ」をイメージし模型を作製していただきました。

宿毛工業建築研究部の皆さん、誠にありがとうございます。

この模型につきましては、市庁舎玄関に展示しています。



問い合わせ先 (本庁)都市整備課 (34)1782

平成17年3月18日の贈呈式にて

特別障害者手当・障害児福祉手当について(お知らせ)

障害(身体・知的・精神)の状態に応じ、下記手当が支給されます。なお、認定に際しては診断書による判定が必要となりますので、この手当の支給に該当すると思われる場合、一度、下記までお問い合わせください。

特別障害者手当
支給金額
月額26,520円

この手当は、在宅の重度障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

(支給対象者)

精神(知的・精神)または身体に障害を有し、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の障害者に対して支給されます。

ただし、次にあてはまる場合は、手当の支給が受けられません。

- ・ 手当を受ける人、または配偶者、および生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
- ・ 障害者が通所施設等を除く施設(老人ホーム等)に入所している場合
- ・ 障害者が病院または診療所に3カ月以上入院した場合

障害児福祉手当
支給金額
月額14,430円

この手当は、在宅の重度障害児に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

(支給対象者)

20歳未満であって、常時介護を必要とし、特に障害の重い在宅の重度障害児に対して支給されます。

ただし、次にあてはまる場合は、手当の支給が受けられません。

- ・ 扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
- ・ 児童が通所施設、養護学校の寄宿舎を除く施設に入所している場合
- ・ 児童が障害を理由とした他の公的年金を受けている場合(併給制限)
(その全額が支給停止されているときを除きます。)

問い合わせ先

(本庁)福祉事務所社会福祉係 (34)1120(直通)

(西土佐総合支所)保健福祉課保健福祉係 (52)1132(直通)

父子家庭医療費助成制度のお知らせ

父子家庭の父と児童が医療保険各法または、老人保健法による保険給付を受け、その自己負担分を四万十市が給付する制度です。

対象者

18歳未満の児童を監護し、その者と生計を維持する配偶者のない男子等。

世帯に所得税納税者がいる場合には、該当になりません。

受付場所 (本庁)福祉事務所

または(西土佐総合支所)保健福祉課

持参するもの 健康保険証・印鑑

問い合わせ先 (本庁)福祉事務所社会福祉係

(34)1120

(西土佐総合支所)保健福祉課

(52)1132



母子家庭医療費助成制度のお知らせ

母子家庭の母と児童が医療保険各法または、老人保健法による保険給付を受け、その自己負担分を市町村が給付する制度です。

対象者

18歳未満の児童を監護し、その者と生計を維持する配偶者のない女子等。

世帯に所得税納税者がいる場合には、該当になりません。

母子家庭医療費受給資格の更新

5月は、母子家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

受付期間 5月9日~31日(土、日、昼休みは除く)

受付場所 (本庁)福祉事務所

または(西土佐総合支所)保健福祉課

持参するもの 健康保険証・印鑑・受給者証等

問い合わせ先 (本庁)福祉事務所社会福祉係

(34)1120

(西土佐総合支所)保健福祉課

(52)1132

● いやしの里からのお知らせ ●

お得なパックプラン

いやしの里では、ご入浴とお食事がセットになった割引プランをご用意しております。4名様より承っておりますので、皆様お誘い合わせのうえ、お気軽にご利用ください。
*ご予約をお願いします。
*10名様より送迎もあります。



いやしの湯では
色々なサービスを
ご用意しております

- *個人会員...年会費 20,000円
(入浴料)ご本人 200円
(入浴料)ご同伴者 300円
- *回数券(11枚綴り) 5,000円
- *平日15時までのサービス
(土日・祝祭日・ゴールデンウィーク
・お盆・年末年始は除く)
(入浴料)大人 500円
65歳以上の方 310円

四万十市誕生記念として 割引入浴券をプレゼント

四万十市誕生記念として、いやしの湯割引入浴券をプレゼントします。割引内容は、入浴料大人1名500円(平日15時以降、土日・祝祭日も対象です)となります。表紙の割引入浴券を切り取りご使用ください。

割引券1枚で、大人5名様までご利用できます。



予約・問い合わせ先 「四万十いやしの里」
(31)5111

安並水車の里「あじさい接待所」のご案内

<四万十花まつりキャンペーン>

四万十花まつりキャンペーン最後のイベントとなる「あじさい接待所」を下記の日程で行います。田園風景を彩る“あじさいと水車”を見物にぜひお越しください。



【日 時】平成17年6月4日(土) 10:00~15:00
雨天時、翌日に順延(一日のみ)

【場 所】安並水車の里

【催し物】お茶・ぜんざい無料サービス、観光案内、かわらっこ市(田舎寿し、鮎飯等の販売)など

臨時駐車場 後川左岸の堤防上駐車場(市街地より後川橋通過後すぐ左折)入り口係員の指示に従って下さい。

交通規制 水車の里への進入道路(市道)は車両通行禁止予定。農作業用車両は除く。

【問い合わせ先】主 催：(市)観光振興連絡会議

事務局：(本庁)商工観光課 (34)1783



市民病院 糖尿病教室

- *日 時：5月21日(土)13:30~16:30(受付は13:00~)
- *開催場所：(市)健康管理センター
(中村東町1丁目1-27 市民病院施設内1階)
- *スタッフ：樋口院長、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、臨床検査技師、保健師
- *対象者：糖尿病と診断され、今までに市民病院の糖尿病教室に参加されたことのない方
- *定 員：先着30名
- *参加費：無 料
- *服 装：ウォーキングができる服装
- *持ってくるもの：糖尿病手帳(お持ちでない方は当日お渡しします)筆記用具
- *申し込み方法：5月9日(月)から電話で受け付けします。なお定員になり次第締め切ります。
- *申し込み先：(市)健康管理センター (34)2156

- 「ヘモグロビンエーワンシー(HbA1c)って何？」
- 糖尿病の検査の話 -
- 「糖尿病と3大合併症」
- 糖尿病になっても元気で長生きするコツ -
- 「ご飯を減らすだけでは大間違い」
- 毎日のおかず再点検 -
- 「自分の飲んでいる薬知っていますか？」
- 糖尿病治療に使われる薬の話 -
- 「みんなでウォーキング」
- からだを動かしましょう -



防疫(害虫駆除)は地区ぐるみで

害虫の予防対策を次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。【中村地域・西土佐地域共通】

公共の場所の防疫について

道路の側溝や、沼地などの公共の場所について、防疫車で随時巡回して防疫を行います。

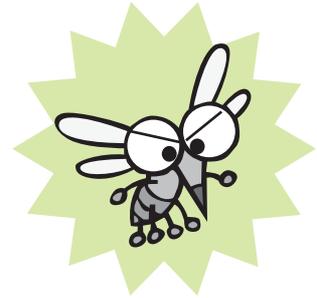
公共の場所においてカやハエが異常発生していれば、区長を通じるなどして連絡してください。駆除を順次行います。

公共の場所以外の防疫について

トイレや家の回り(敷地内)からカやハエなどが発生した場合は、所有者自ら害虫の駆除をお願いします。

地区ぐるみの取り組みを

防疫は、一斉に広く行うほど効果が上がりますので、地区会や婦人会などのグループで協力しあって行いましょう。



防疫薬剤のあっせんについて

グループや個人で行う害虫駆除に対して防疫薬剤のあっせんを行います。防疫薬剤のあっせん価格は、下表のとおりです。

薬品の問い合わせおよび購入は、9月30日(木)までに協力薬局・薬店へお願いします。また、西土佐地域の方も中村地域の協力薬局・薬店で購入できます。

なお、西土佐地域の平成17年度の防疫薬剤の注文は、昨年同様に取り扱いますので、注文は、5月20日(金)までに(総合支所)住民課へ申し込みください。薬剤が届き次第配布します。

あっせん 防疫薬剤

防疫薬剤の購入は、現金でお願いします。

あっせん防疫薬剤(容量)	小売希望価格	あっせん価格	適用害虫
フマテックス乳剤(500Mℓ)	1,200円	850円	ウジ・ポーフラ
フマテックス乳剤(18)	18,000円	14,000円	〃
スーパーVP油剤(1.8)	1,350円	1,000円	ハエ・カ
スーパーVP油剤(18)	7,500円	5,800円	〃
ナックス-D脱臭剤粉末(200g)	700円	510円	生ごみ・トイレの消臭

協力薬局・薬店

店名	住所	電話番号	店名	住所	電話番号
小野天正堂	中村大橋通2丁目	(35)3321	中西一貫堂薬局	中村本町1丁目	(35)2245
太陽堂薬舗	中村東下町	(35)2250	さつき薬局駅前店	駅前町	(34)1806
木戸竹葉堂薬局	中村京町1丁目	(35)2012	具同薬店	具同渡川	(37)5497
すみれ薬局	中村東町1丁目	(34)4193	松本薬局	中村一条通3丁目	(34)7144
とんぼ薬局	中村大橋通5丁目	(35)1193	川村薬局	中村天神橋	(35)2259
なかむら薬局	中村一条通3丁目	(31)0838	(株)沖四国セイムス ドラックササオカ 四万十トンボ店	具同	(37)6800
沖薬局	中村一条通2丁目	(34)2378			
いわせ薬局	右山天神町	(34)3663	(株)沖四国セイムス ドラックササオカ 古津賀店	古津賀	(35)6600
さつき薬品	右山五月町	(34)7115			

西土佐地域の あっせん防疫薬剤

あっせん防疫薬剤(容量)	あっせん価格	適用害虫
明治ザートルVP乳剤(1.8)	1,837円	ウジ・ポーフラ

問い合わせ先 (本 庁地球環境課 (34)6126
(西土佐総合支所)住民課 (52)1111

平成17年度 四万十シルバー教室のご案内

今年も中央公民館を会場に、高齢者教室（四万十シルバー教室）を下記のとおり開講します。各講座とも内容は初心者を対象としていますので、気軽に申し込んでください。

対象者 四万十市内在住の60歳以上の方
 開催期間 平成17年6月～平成18年3月（毎月2回開催）
 主催 四万十市教育委員会（主管 生涯学習課）
 開催講座



講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3 月曜日 午前	シューズが必要
家庭園芸	池田 嘉夫	第1・3 月曜日 午後	
水彩画	野村 ナナミ	第2・4 月曜日 午後	用具は各自持参のこと
謡曲	原田 勝美	第1・3 水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3 水曜日 午後	
生け花	長谷川 節子	第2・4 水曜日 午前	花代実費が必要
大正琴	東 尚子	第1・3 木曜日 午前	楽器は各自で揃えること
民踊・福田	福田 清子	第2・4 木曜日 午前	シューズが必要
書道	森 淑子	第2・4 木曜日 午後	用具は各自持参のこと
民踊・新民踊 創作舞踊・岡村	岡村 眞弓	第1・3 金曜日 午前	シューズが必要
編み物	佐竹 辰子	第2・4 金曜日 午後	用具・材料は各自持参のこと

時間

午前の部 9:30～12:00	午後の部 1:30～4:00
--------------------	-------------------

月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。（「自主学习」と言います。）
 講座により金額は異なります。

申し込み方法と期間

方法 所定の申し込み用紙を中央公民館に用意しています。必要事項を記入のうえ、申し込んでください。
 申込金は各講座1,000円です。原則として一人3講座まで受講できます。
 申込金は講座が始まり次第各学級の会計さんにお支払いください。

期間 平成17年5月9日(月)～24日(火)土・日曜日は除く
 *期間を過ぎますと名簿への掲載はできません。

お知らせ 平成17年度 四万十シルバー教室開級式

平成17年6月2日(木) 午前10時～12時・市立中央公民館 2階 大ホール

問い合わせ先：(本庁) 教育委員会生涯学習課 (34) 7311

自動車税の納付について



自動車税の納期は5月31日までです。納期限までに必ず納めてください。
 なお、グリーン税制のため一部の自動車は税が高くなっています。
 また、4月1日現在で車検切れの自動車には、納税通知書は送付しません。
 自動車税の減免申請（身障等）は、5月31日までです。お早めにお越しください。

● 問い合わせ先 中村県税事務所 (35) 5972まで ●

平成17年度生涯スポーツ推進事業

初心者ナイターソフトテニス教室参加者募集

初心者ナイターソフトテニス教室を下記の要領で行います。お気軽に参加してください。これまでの初心者教室の卒業生も歓迎します。

講師 中村ソフトテニスクラブ
期間 平成17年6月6日(月)~7月7日(木)
 毎週月・木曜日 10回 午後7時~9時
 雨の場合は延期します。
会場 安並運動公園テニスコート
参加料 1,400円
定員 30名

受付期間 平成17年5月16日(月)~5月31日(火)
 午前8時30分~午後5時
 (ただし、正午~午後1時、土・日を除く)
申込方法 社会体育課に電話で申し込みください。
 (本庁)教育委員会社会体育課 (34)2071
その他 ・ラケットをお持ちでない方には貸し出しします。
 ・参加申込者少数の場合は教室を中止することがあります。
 ・主催者側でスポーツ保険に加入しますが、それ以外の補償はありません。

問い合わせ先 (本庁)教育委員会社会体育課 (34)2071
 中村ソフトテニスクラブ 大塚 宏 (35)3729

平成17年度働く婦人の家講座のご案内

講座名	項目	期 日	時 間	定員	場 所	受講料	用意するもの
エアロビクス		5月24日~7月26日 毎週火曜日 (全10回)	午後7時~8時	18人	四万十市右山五月町 働く婦人の家 2F 和室	無 料	運動できる服装、 タオル、運動靴(上履き)、 水(水筒等)

【対象】 市内に居住または勤務している女性
【講師】 清水ダンススタジオ
【申し込み方法】 平成17年5月16日(月)~電話での申し込みも可能です。(土・日は除きます。)
 窓口・電話いずれも午前9時~午後5時(ご本人に限ります。)ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
【その他】 詳しくは、働く婦人の家までお問い合わせください。
 なお、講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

問い合わせ先・申し込み先 (本庁)教育委員会生涯学習課 働く婦人の家 (34)6299

平成17年度健康づくり講座のご案内

ストレッチ&ウォーキング

- 楽しい音楽のリズムによって、健康的に心と体をリフレッシュしませんか?
 - 初めての方でも安心して行っていだける内容となっております。
- みなさん、ふるってご参加ください!

- 日 時：平成17年5月18日(水)
平成17年5月25日(水)
午後7時~8時
- 定 員：30人
- 場 所：市立中央公民館 大ホール
- 受講料：無料
- 用意するもの：運動できる服装、タオル、運動靴(上履き)、水(水筒等)

【対象】 市内に居住または勤務している方
 (中学生以下は、保護者同伴とします。)
【インストラクター】 横山夏子...四万十市社会教育指導員
【申し込み方法】 平成17年5月11日(水)~電話での申し込みも可能です。(土日は除きます。)
 窓口・電話いずれも午前9時~午後5時
 (ご本人に限ります。)
 ただし、定員になり次第締め切らせていただきます。
【その他】 詳しくは、働く婦人の家までお問い合わせください。
【問い合わせ先】 本庁 教育委員会生涯学習課
 働く婦人の家 (34)6299

中国語講座開講のお知らせ

この講座は、発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話を楽しく学ぶことを目的にしたものです。初心者の方も、お気軽にご参加ください。

○開講日 6月6日(月)
 平成18年2月27日
 毎週月曜日
 午後7時~9時
 場 所 市立中央公民館3階
 視聴覚室他
 ○講師 国際交流員他
 ○定員 30名程度
 ○受付 5月9日(月)~5月31日(火)

受講申し込みは、四万十市在住および通勤地等が四万十市内の方に限ります。申し込み者が定員を超えた場合には、抽選とさせていただきます。

また、学習には受講者の一部負担が必要ですが、申し込み・問い合わせ先(本庁)教育委員会生涯学習課 (34)7311

市教委だより

平成17年度 四万十市教育行政方針

四万十市教育委員会

4月10日に第1回教育委員会会議が開かれ、教育行政方針が決定されました。旧中村市・西土佐村の実績と成果をふまえ、新市としてさらに充実した教育を展開していくことが確認されました。

【基本方針】

21世紀は、国際化、情報化、科学技術がさらに進展する一方、過疎化、高齢化、少子化、経済構造の変化等、ますます厳しい状況が続くことが想定されます。

こうした社会の変化に柔軟に対応するためには、創造性豊かで『生きる力』をもった人材の育成が求められています。

これからの生涯学習社会においては、学校・家庭および地域社会がその役割や責任を明確にし、相互に連携協力を図ることが重要です。そのための推進体制の整備、学習機会の拡充、ボランティア活動の推進、各種関係団体の育成強化等に積極的に取り組み、市民の多様なニーズに応えるための生涯学習社会づくりを推進します。

学校教育においては、「確かな学力」と「豊かな心」を身につけることによって、子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとして、基礎・基本の徹底と学力の向上にあわせて、自らを律し、他人と協調し、心豊かな人間性を培う特色ある教育活動に取り組みます。

郷土を知り、郷土を愛し、郷土に誇りをもてるような子どもたちを育成していくために、学校・家庭・地域がさらに連携を深め、協同して地域ぐるみで教育を推進します。

中村市と西土佐村の合併の初年度にあたり、両市村のこれまでの教育に対する熱意と実績を大切にしながら事務の調整を図り、さらなる質的な向上を目指します。

さらに、学校教育課・生涯学習課・社会体育課・図書館ごとに方針および重点目標が定められ、学校・家庭・地域とともに、きめ細かな教育行政をすすめていきます。

また、この『市教委だより』では、子どもたちや学校・地域の教育情報について発信していきますので、よろしくお願ひいたします。



教育委員長	景平 弥輔
教育委員	篠田 楠雄
教育委員	岡島 喜三
教育委員	藏内 章夫
教育長	植村 利夫

〔重点施策〕

1. 生涯学習の充実と推進
2. 教育改革の着実な推進
3. 学校教育の充実
4. 青少年の健全育成
5. 人権教育の推進
6. 男女共同参画社会づくりの推進
7. 芸術・文化・スポーツの振興
8. 旧市村の教育行政事務の調整

ご質問・ご意見をお寄せください
(問い合わせ先)

(市)教育委員会 学校教育課
西土佐事務所
四万十市公式ホームページ

TEL (34)5445 FAX(34)4271
E-mail : school@city.shimanto.lg.jp
TEL(52)1110 FAX(52)1446
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp
URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/

図書館だより

5月の主な新着図書

一般書

エクспロア北京便利帳	上海エクプローラー
駆けこみ交番	乃南 アサ
家庭で作れる「チャングム」の韓国宮廷料理	ハン・ボクリョ
奇蹟	立松 和平
燦めく闇	井上 雅彦
出張先は北朝鮮 第1巻	呉 英進
聖者は海に還る	山田 宗樹
デセプション・ポイント (上下)	ダン・ブラウン
泣き虫 弱虫 諸葛孔明	酒見 賢一
ナターシャ	デイヴィッド・ベズモーズギス
ネタばらし!	エンサイクロネット
ピトウィン	川上 健一
マレーシアでロングステイ	ラシン編集部
ミリオンズ	フランク・コットレル・ボイス
私のおやつ時間	栗原 はるみ

児童書/えほん

エリザベス女王	石井 美樹子
おい、カエルくん!	ピエト・フロブラー
ゴードンとスペンサー	ウィルバート・オードリー
コーラムとセフィーの物語	マロリー・ブラックマン
こども地球白書 2004 - 2005	クリストファー・フレイヴィン
齋藤孝の音読破 3	齋藤 孝
スカイラー通り19番地	E・L・カニスバーク
だんだんのみ	福知 伸夫
月夜のねこいち	はた よしこ
パソコンでお天気博士	T2プロジェクト
フェイマス・ファイブ	エニート・ブライトン
ぶたさんちのゆきのひ	板橋 敦子
ポケットの海	今江 祥智
ポワロック氏の事件簿	大岩 正幸
まっくろけ	荒井 良二

開館時間変更のお知らせ: 4月10日から午前9時の開館となりました。ご利用ください。

四万十市地域 子育て支援センター

ぽっぽからの お知らせ

1, 2, 3 歳児対象「親子ふれあい活動」予定

6月10日(金)の『にこにこ広場』は現地集合・解散です。雨天の場合は、もみじ保育所のホールで遊びます。

月 日	時 間	場 所	活 動 内 容
5月17日(火)	9:30 ~ 11:30	子育て支援センター	お散歩にでかけよう
19日(木)			お散歩にでかけよう
20日(金)			お散歩にでかけよう
31日(火)	9:30 ~ 11:30	子育て支援センター	園庭で遊ぼう
6月 2日(木)			園庭で遊ぼう
3日(金)			園庭で遊ぼう
10日(金)			にこにこ広場

その他の活動予定

月 日	時 間	場 所	活 動 内 容
5月24日(火)	10:00 ~ 11:30	子育て支援センター	おしゃべりひろば
27日(金)	9:30 ~ 11:30		お誕生会
6月14日(火)			ぴよちゃんクラブ

《親子ふれあい活動》

参加を希望される方は、準備等の都合がありますので、あらかじめご連絡ください。

《育児相談》

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

- 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで
- 第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。

● 問い合わせ先 ●

四万十市地域子育て支援センター
“ぽっぽ”

四万十市四万十町2248番地1
もみじ保育所内
☎(35)3748



ねんきんだより



学生のみなさんには「学生納付特例制度」があります。

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、自営業、学生、会社員、主婦など職業を問わず、すべての人が国民年金に加入します。学生のみなさんにも保険料の納付が義務付けられていますが、「学生納付特例制度」を利用いただくと、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができます。

《対象者》

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在学する20歳以上の方で、学生本人の前年の所得が一定額以下である方が対象となります。

夜間・定時制課程や通信制課程に在籍している方も含まれます。

各種学校(別に厚生労働省令で定める各種学校を除く)につきましては、1年以上の課程に在籍している方に限ります。

《所得基準が変わりました》

学生納付特例制度の対象となる所得の基準は、これまで68万円以下となっていましたが、平成17年度の所得基準は118万円以下となりました。

扶養親族等がいる場合や社会保険料控除等がある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

《承認期間》

平成17年4月から平成18年3月までになります。前年の所得を確認するため、申請は毎年度必要になります。平成17年度の申請がまだお済みでない方は、お早めに申請ください。

《承認を受けた期間は...》

学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金を受け取るための受給資格期間には含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。10年以内であれば追納することができますので、年金額を満額に近づけるためにも、卒業後には追納するようにしましょう(2年以上経過した分を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります)。

《万が一のときにも安心》

障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、未納期間があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、未納の扱いとはなりませんので万が一のときにも安心です。

《申請手続き》

年金手帳、在学証明書または学生証を持参のうえ、市役所・国民年金担当窓口で手続きをしてください。

- ・各種学校(別に厚生労働省令で定める各種学校を除く)につきましては、修業年限が1年以上の課程に在学していることを証明する書類が必要です。
- ・失業した方が申請を行う場合は、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等、失業したことを確認できる書類が必要です。

訂正

広報なかむら最終号の「若年者納付猶予制度の対象となる年収の目安」の年収の額に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤	正
2人世帯 (夫婦のみ) 157万円	2人世帯 (夫婦のみ) 157万円
4人世帯 (夫婦・子2人) 122万円	4人世帯 (夫婦・子2人) 258万円
単身世帯 258万円	単身世帯 122万円

国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。
国民年金保険料の納付は、便利でお得な「口座振替」をご利用ください。



問い合わせ先

(本庁) 市民課 国保年金係 (34)1114

(西土佐総合支所) 住民課 国保年金係 (52)1111

高知社会保険事務局幡多事務所 (34)1616

河川愛護モニター

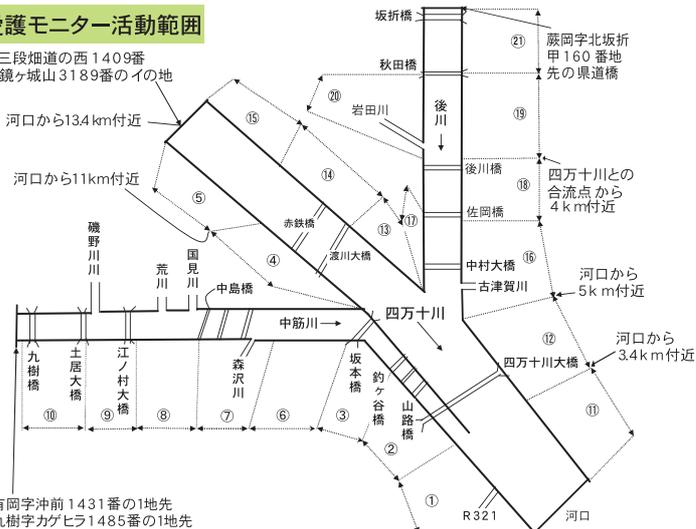
活動範囲	番号	氏名	活動範囲	番号	氏名
四万十川	1	上岡 信寛	後川	16	江口 幸夫
	4	浅井 信司		16	松本 勝人
	4	岡本 伸二		16	岡崎 美栄
	5	下西 鉄子		17	林 政博
	5	竹田 元久		17	森本 宏
	5	植田 満洲男		18	岸 幸子
	11	沖 政江		18	小野 修
	11	田村 周造		19	鎌田 一二美
	12	鎌田 喜志子		19	威能 勉
	12	山下 実利		20	西川 満壽代
	13	宮崎 高富	20	村上 弘奇	
	13	市川 幸輝	21	和田 和雄	
	14	岩本 昭	21	福岡 修	
	14	大原 孟	中筋川	2	東 一男
	15	西岡 健		2	松本 留
		3		伊与木光政	
			3	猿田 正隆	
			6	遠近 有道	
			7	正木 忠	
			8	石崎 雅男	
			9	青木 一	
			10	中野やよい	

河川愛護モニター決定

国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所が募集していた、「平成17年度・河川愛護モニター」が左記の皆さまに決定しました。河川愛護モニターは、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を的確に把握し、あわせて河川愛護思想の普及啓発および河川の維持管理の適正を図るために設置されています。地域の皆さまのご協力をお願いいたします。

河川愛護モニター活動範囲

左岸 佐田三段畑道の西1409番
右岸 佐田鏡ヶ城山3189番のイの地



平成16年度高知県観光功労者表彰および高知県あったか観光マインド表彰

長年にわたり高知県の観光振興に貢献した人物・団体への表彰が3月25日(場所:高知県庁)に行われました。四万十市(旧中村市)からも以下の方々選ばれ、尽力されてきた功績を称えられました。

高知県観光功労者表彰

氏名 沖 香
(現中村市観光協会会長)

活動内容

昭和51年4月に中村市観光協会理事に就任、平成3年4月からは同会長に就任。長年にわたり中心的存在として辣腕を振るい、市の観光振興及び発展に尽力。



高知県あったか観光マインド表彰

団体名 安並水車管理組合 (代表:小島芳雄) 団体名 幸徳秋水を顕彰する会 (会長:森岡邦廣)

活動内容

10年以上にわたり安並水車の里において水車等の管理に携わり、日常から献身的な活動を展開している。

活動内容

1995年に秋水研究会を発足、2000年3月26日に幸徳秋水を顕彰する会を結成し、顕彰と宣伝活動を行い今日に至っている。

市民祭 提灯台パレード 参加者募集!!

今年は市民祭が始まって50回目並びに四万十市誕生後、第1回目という記念の年です。この機会に市民祭に参加して思い出を作りませんか。参加団体には補助制度がありますので、ご不明点、ご質問等ありましたら問い合わせください。

また、団体ではなく個人の方でも参加可能ですので、「踊ってみたい、提灯台を担いでみたい」という方は事務局まで連絡ください。皆さまの参加をお待ちしております。

主な日程(予定)

- 7月30日(土)..踊り・提灯台パレード
- 8月7日(日)..全日本女郎ども相撲大会
- 8月27日(土)..納涼花火大会 他



市民祭の写真を募集しています

市民祭実行委員会では、写真展開催に伴い引き続き市民祭に係わる写真を募集しています。風景写真や友人達との写真等どんな写真でも結構ですので、提供して頂ける方は事務局までご連絡をお願いします。

- 内容: 踊り・提灯台パレード、女郎ども相撲大会、花火大会など市民祭に係わる写真
- 形式: プリント、ネガ、ボジなど形式は問いません
- 写真展期間: 平成17年7月下旬~8月上旬
- 募集締切: 平成17年6月末まで
- 作品が多数の場合には展示されないことがあります。あらかじめご了承ください。
- ご応募頂いた写真は返却致します。

合併に伴う変更

合併に伴い次のとおり変更となります。

本庁市民課、西土佐総合支所住民課、保健福祉課

国民健康保険

国民健康保険（国保）は、皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるように、お互い助け合い、健康を守るための制度です。

・被保険者証

旧中村市および旧西土佐村より送付しました平成17年4月1日より有効の被保険者証は、平成18年3月31日まで有効となります。合併に伴い新たな証の発行はありません。

・葬祭費

葬祭費については、合併に伴い支給額が一部変更となっております。

【旧中村市：合併前30,000円 合併後40,000円】

・高額療養費貸付制度

国民健康保険の被保険者で医療費の自己負担を支払うことが困難な世帯に高額療養費に相当する金額をお貸しするものです。合併に伴いお貸しできる金額が一部変更となっております。

【旧西土佐村合併前 高額療養費相当額の95%以内 合併後 高額療養費相当額】

・国民健康保険税

国民健康保険税の税率は、平成18年度までは現行の旧中村市、旧西土佐村のそれぞれの税率を引き継ぎ、平成19年度に統一します。また、納期については、旧西土佐村も旧中村市と同様の7期となります。

【窓口】本庁）市民課

(34) 1114

(西土佐総合支所) 住民課

(52) 1111

【国保税窓口】本庁）税務課

(34) 1112

(西土佐総合支所) 総務課

(52) 1111



老人保健医療

昭和7年9月30日以前に生まれた方と一定の障害のある65歳以上の方は、老人保健法による医療の給付が受けられます。

・老人保健医療受給者証

合併に伴い平成17年5月1日より有効の新しい老人保健医療受給者証を四万十市より送付しています。旧中村市および旧西土佐村より発行しました受給者証は使用できません。必ず返還いただきますようお願いいたします。

【窓口】本庁）市民課

(34) 1114

(西土佐総合支所) 住民課

(52) 1111



はり、きゅう、マッサージ等の療養費助成制度

市内に住所を有する満70歳以上の方と身体障害者手帳（1級・2級）の方が、市が指定する施術所で施術（はり、きゅう、あん摩、指圧、マッサージ）を受けた場合、1人1回1,000円を限度（1カ月に1回）に助成を行っております。

助成を希望される方は、あらかじめ利用券の交付を受けていただく必要がありますので、印鑑と本人名義の振込用預金口座（郵便局は除く）を持参のうえ申請してください。

旧西土佐村では今までになかった制度で、合併に伴いこの制度による助成が受けられるようになりました。申請は各窓口にお問い合わせください。

【窓口】本庁）市民課

(34) 1114

(西土佐総合支所) 住民課

(52) 1111

乳幼児福祉医療費助成制度
満3歳までの外来医療費と小学校就学前までの入院医療費は、乳幼児福祉医療費助成制度により、自己負担額の助

成が受けられます。あらかじめ受給資格について認定を受けていただく必要がありますので、お子さまの保険証と印鑑を持参のうえ申請してください。

合併に伴い幼児外来分に適用年齢が一部変更となっております。

【旧中村市：合併前 2歳未満 合併後 3歳未満】

・乳幼児医療費受給者証

合併に伴い平成17年5月1日より有効の新しい乳幼児医療費受給者証を四万十市より送付しています。旧中村市および旧西土佐村より発行しました受給者証は使用できません。また、適用年齢引き上げにより再度適用とされた方（旧中村市）には、平成17年4月10日より有効の幼児医療費受給者証を送付しています。ただし、以前申請した時と医療保険に変更のある方は、お子さまの保険証と印鑑を持参のうえ申請してください。

【窓口】本庁）市民課

(34) 1114

(西土佐総合支所) 保健福祉課

(52) 1132

【窓口】本庁）市民課
(34) 1114
(西土佐総合支所) 保健福祉課
(52) 1132

● 軽自動車税の税率が一部改正になりました

四万十市の発足により、旧中村市と旧西土佐村で税率が異なっていた農耕作業用自動車の税率を統一しましたので、農耕作業用自動車の税率が平成17年度課税分から1台当り1,600円となります。

平成16年度まで農耕作業用自動車の税率は旧中村市が1台当り1,500円、旧西土佐村が1,600円でした。この税率を県下の標準的な税率である1,600円に改正しました。

● 個人住民税が一部改正されました

地方税法等の改正により個人住民税（市・県民税）の課税が次のように改正されました。

○配偶者特別控除の改正について

平成17年度市県民税の課税から、配偶者特別控除の取り扱いが改正されました。

平成16年度課税までは、配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合、配偶者控除と配偶者特別控除を併せて控除できましたが、平成17年度課税からは配偶者の合計所得金額が38万円以下の場合、配偶者控除のみ適用となり、配偶者特別控除の適用は廃止されました。

配偶者の合計所得金額が38万円を超え76万円未満の場合の配偶者特別控除は、引き続き適用されています。

○均等割課税の取扱いについて

市県民税の均等割の納税義務を負う夫と同一生計の妻は、均等割が非課税となっておりましたが、平成17年度課税から妻の所得金額が一定金額を超える場合には均等割が課税されます。ただし、平成17年度に限りその税額は2分の1とします。

市民税の均等割3,000円の2分の1の1,500円

県民税の均等割1,000円の2分の1の500円 + 森林環境税の500円 計1,000円が課税されます。

均等割の納税義務を負う夫と同一生計の妻の平成17年度市県民税合計の均等割額は2,500円となります。

平成18年度課税からは、夫と同額である市民税の均等割額（3,000円）県民税の均等割額（1,500円）計4,500円が課税されます。

問い合わせ先（本庁）税務課市民税係 ☎(34)1112(直通)
 (西土佐総合支所)総務課税務係 ☎(52)1111(代表)

市税の口座振替のご案内

口座振替は

納期のたびに、市役所や金融機関に出向かなくても自動的に預金口座から引き落とされるので納め忘れがなく、とても便利な制度です。ぜひご利用ください。

口座振替できる税目は

個人の市県民税・・・（毎月給料から天引きされている方を除きます。）

固定資産税・・・（共有名義の固定資産税がある場合はその申し込みも必要です。）

軽自動車税・・・（原動機付自転車、バイク、農耕用車両も含まれます。）

国民健康保険税・・・（世帯主に課税されますので、世帯主変更などの場合は再度申し込みが必要です。）

申し込み方法は

必要なもの・・・預金通帳・通帳の届け印・納税通知書など

申し込み先・・・市内にある金融機関の本店、支店・郵便局・（本庁）税務課・（西土佐総合支所）総務課

その他

全て現年度課税が対象ですが随時課税は除きます。

申し込みされた翌月以降の納期分より振替します。

振替が済みましたら「納付済通知書」をお送りします。振替不能のときは、別途納付書をお送りしますので、直接金融機関に納付していただきます。



既に口座振替の申し込みをされている方へ

今まで口座振替の申し込みされている方は合併後も旧中村市、旧西土佐村に引き続き、これまでどおり口座振替の取り扱いになります。お止めになりたい方、また変更等のある方は早めにお申し出ください。

【問い合わせ先】（本庁）税務課収納係 (35)5552
 (西土佐総合支所)総務課税務係 (52)1111

行政相談委員委嘱のお知らせ

行政相談委員に4月1日付で次の3人の方が総務大臣より委嘱されました。

- ・濱田 隼雄さん（住所：四万十市中村天神橋21 ☎(35) 2030）
- ・武田 二三生さん（住所：四万十市敷地1334 ☎(35) 6414）
- ・横山 琴美さん（住所：四万十市西土佐橋132 ☎(52) 1145）



行政相談委員は、総務大臣が特にお願いして、皆さんの相談相手となって頂いている民間の方です。

行政相談委員は、国の仕事、JR、NTTなどの特殊法人の仕事、県、市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さまから苦情や意見・要望等をお受けし、その解決のお手伝いをしています。相談の受け付けは、委員の自宅の他、下記の場所で定期的に受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

中村地区「春の一日合同相談所」の開設について

- ・日 時：平成17年5月20日（金） 午後1時～4時
- ・開催日：平成17年6月以降の予定

- ・場 所：四万十社会福祉センター

右山五月町 8 3

☎(35) 3011

- ・相談員：行政相談委員・人権擁護委員・ふれあい相談員（社会福祉協議会）

6月20日(月)	10月18日(火)	2月20日(月)
7月19日(火)	11月21日(月)	3月20日(月)
8月19日(金)	12月20日(火)	
9月20日(火)	1月20日(金)	

秋の1日合同相談所開設日

西土佐地区 特設人権・行政相談所開設について

開設時間は全会場とも午前9時～12時となっています。

開設日	行政相談所会場	特設人権相談所会場	開設日	行政相談所会場	特設人権相談所会場
6月1日(水)		西土佐ふれあいホール	11月9日(水)	西ケ方集会所	津賀集会所
7月11日(月)	本村集会所	奥半家集会所	12月5日(月)	西土佐ふれあいホール	
8月9日(火)	下家地集会所	権谷集会所	2月10日(金)	中半集会所	大宮中改善センター
9月12日(月)	岩間集会所	玖木集会所	3月10日(金)	下方集会所	須崎集会所
10月12日(水)	津野川集会所	橘集会所			

子犬の譲渡会 平成17年5月25日(水)

開催時間 9:10～11:10

開催場所 中村小動物管理センター(四万十市古津賀3096-34)

内 容

子犬を譲りたい方の受付 9:10～9:30

子犬を飼いたい方の受付 9:30～9:50

譲渡犬の決定 9:50～10:00

(希望者が重複する場合は抽選)

飼いはじめ講習会 10:00～11:00

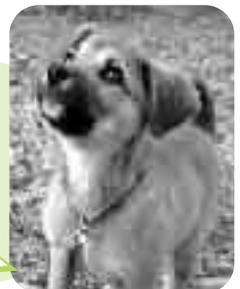
子犬の譲り渡し 11:00～11:10

問い合わせ先

幡多福祉保健所 食品・衛生課 (34)5119

高知県中村小動物管理センター (34)6252

僕は、「林ゴン太」といいます。去年の9月にあった譲渡会で新しく飼い主ができたんだ。手のひらサイズだった僕だけど今はすごく大きくなったよ！みなさんもぜひ一度、会場に遊びに来てみてね！！



注意事項

子犬を譲りたい方は……

事前に左記まで連絡してください。

子犬は、当日の朝、連れてきてください。

また、当日は必ず印鑑を持ってきてください。

子犬を飼いたい方は……

当日は必ず印鑑と子犬を入れる箱をもってきてください。

顔が動かない女性

鍼灸師 山崎道広

中医学研究所コーナー

Vol. 1

私の鍼灸日記 3

春の訪れは、草花の生命力が教えてくれます。地面には菜の花・タンポポ、頭上には桜などと冬の間に、ジーンと我慢していた草花が、いろいろな場所で競争しながら咲き始め、また身長を伸ばそうと成長しています。そんな季節の中、様々な患者さんが来院しました。

顔が動かない女性

「プルプル、プルプル」
診察中に1本の内線電話が鳴りました。市民病院脳外科の先生から急患の紹介です。どうやら顔が麻痺になってしまった患者さんがいるようです。顔の麻痺は時間との勝負であり、時間が経つにつれて治りにくくなります。こうやって市民病院の先生と力を合わせ、病気を治すことがあります。

10分後、待合の廊下に30歳代前半の女性Hさんが来られました。診察室に入ってもらい、顔を見ると右側半分が完全に麻痺して、眉ひとつ動かすことができせん。いつから麻痺になったかを聞いてみると3日前だそうです。
「お茶を飲んでも、口が閉まらな

いのでこぼれてしまいます。」仕事中にこぼれて、顔の動きがおかしいことに気付いたとのこと。Hさんから病気の情報を聞き出すとしますが、思い当たる原因はないの一点張りです。一般に顔の麻痺は、風邪をひくみたいに突然なります。例えば、冷房などで冷たい風を顔に当てたりするだけで発症してしまうこともあります。冷気によって顔が凍って動かなくなってしまうわけです。そんなときには、お灸を使い、凍った顔を解かすような治療をするわけですが、今回は情報がなかったため、どういふ病気が分からないまま治療することも出来ず、困りかけていました。しかし、「生理のほうはどうでしたか？」という問いかけが突破口を開きました。このHさんは生理の来た日と顔が麻痺になった日が一緒でした。さらに今回に限って1週間も遅れ、生理の血もどす黒く、塊もあったとのことでした。舌を診ると白紫色になってきます。舌の血色が悪くなるということは、体内の血色を反映しているわけです。貧血のときに顔が真っ白になると同じです。ここで、今回の病気の正体は「血の流

れ」ということが分かりました。顔の麻痺も血の流れが悪くなり、起こったものではないでしょうか。

治療は三陰交（血の流れを改善します）と合谷（麻痺を改善します）というツボに処方しました。すると20分後にはおでこがちょっと動き出しました。本人は大喜びで、何度もおでこにしわをよせる動作をして確かめています。

5日後、診察したときにはまったく動かなくなっていたおでこ・目元・口元がだいぶ動くようになっていました。しかし、口元の動きはまだ頼りなく、食事がこぼれやすそうです。顔の動きをさらによくするために、今回は顔のツボにも治療しました。

その1週間後、来院したときには顔の麻痺はすっかりなくなり、笑顔になっていきます。笑顔の理由はもう1つあり、来月には結婚を控えていたそうで、心配でしょうがなかったようです。これで安心して、笑顔で結婚式を迎えられるようです。

その後、紹介してくれた先生とも喜びあいました。手を組んで、病気を治したときの喜びは患者さんと一緒です。次は病気の中にとんな正体を隠した患者さんが来るでしょうか。

4月より新しい診療体制になりました

診療の主体は東町の附属診療所から下田の「いやしの里」にある中医クリニックに移りました。なお、鍼灸院はこれまでどおりの診療となっています。

お知らせ

～診療体制の変更について～

附属診療所
市民病院隣接 (34)3558

中医クリニック
下田(いやしの里内) (31)5200

	午前	午後	
木曜日	9:00 - 13:00		
月曜日	9:00 - 13:00	14:00 - 17:00	(月2回)

	午前	午後	
火曜日	10:00 - 13:00	14:00 - 18:00	(夕方診療)
水曜日	9:00 - 13:00	14:00 - 17:00	
金曜日	9:00 - 13:00	14:00 - 17:00	
土曜日	9:00 - 13:00	14:00 - 17:00	(第2、第4)

行事などにより変更される場合がございますので、診療予約の際は各受付までご確認ください。

今月のお知らせ

問 は問い合わせ先 申 は申し込み先 受 は受け付け先

市税納付のお願い

市税の納め忘れはありませんか？
四万十市では5月を市税滞納整理月間として滞納市税の徴収に取り組んでいます。
市税を納められてない方はお早めに納付くださるようお願いいたします。

なお本庁のみ、平日は昼休み(12時~13時)の間も市税の納付および納税相談を受け付けていますので、利用ください。各種証明事務は除く。
問 (本庁) 税務課収納係
(35)5552(直通)
(西土佐総合支所) 総務課税務係
(52)11111

特設人権相談所 (無料)

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・交通事故・裁判費用など、人権に関する問題を無料と秘密厳守で相談に応じます。

日時 6月1日(水) 10時~15時
場所 四万十市中央公民館
高知地方事務局四万十支局
TEL(34)1600
FAX(34)1601

四万十市じん臓機能障害者 通院費扶助について

透析療法のうち、自宅から病院までの距離が片道20キロメートルを超え、定期的通院によって透析療法を受けている者に対し、1カ月4千円を4月と10月に前6カ月分支給する制度です。

受付場所
問 (本庁) 福祉事務所または (西土佐総合支所) 保健福祉課
(34)1120
(本庁) 福祉事務所社会福祉係
(西土佐総合支所) 保健福祉課
(52)11132

今年国勢調査が実施されます

10月1日、国勢調査が全国いつせいに終わります。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。

9月下旬、国勢調査員が調査票を持ってつかがいますのでご協力をお願いします。
問 (本庁) 企画広報課
(34)6128
(西土佐総合支所) 総務課
(52)11111

入居者募集

県営住宅中村団地の入居者を募集します。

所在地 四万十市中村丸の内 (305号)
構造 1707.5番地

中層耐火構造3階建

募集戸数 (昭和61年度建設) 1戸

間取り 6畳x3、台所

入居資格

住宅に困窮しており、入居者および同居親族の過去1年間の所得額の合計から同居および扶養親族の控除額を差し引き残った金額を12で除した額月額が20万円以下(ただし、障害者がある世帯および入居者全員が50歳以上または18歳未満である世帯については、26万円8千円以下)であること。単身入居は認められません。

家賃 月額 16,800円

入居される世帯の所得額により家賃が異なります。

その他 入居希望者が複数の場合は抽選となります。

募集案内および申込書 (本庁) 財政課管財契約係にあります。

受付期間 平成17年5月19日(木)まで

申込書は5月22日より配布します。
問 (本庁) 財政課管財契約係 (34)6120

市営住宅有岡共同住宅の入居者を募集します。

所在地 四万十市有岡
構造 167.5番地(B7号)

耐火構造2階建

募集戸数 (平成2年度建設) 1戸

間取り 6畳x2、4.5畳、台所

入居資格

住宅に困窮しており、入居者および同居親族の過去1年間の所得額の合計から同居および扶養親族の控除額を差し引き残った金額を12で除した額月額が20万円以下(ただし、障害者がある世帯および入居者全員が50歳以上または18歳未満である世帯については、26万円8千円以下)であること。単身の場合50歳以上であること。

家賃 月額 15,100円

入居される世帯の所得額により家賃が異なります。

その他 入居希望者が複数の場合は抽選となります。

募集案内および申込書 (本庁) 財政課管財契約係にあります。

受付期間 平成17年5月19日(木)まで

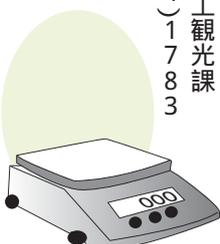
申込書は5月22日より配布します。
問 (本庁) 財政課管財契約係 (34)6120

計量器の定期検査のお知らせ

「取引」や「証明」に使われる計量器は、2年に1回の定期検査が必要です。本年は検査の年で、左記の日程で実施されます。

検査日	受付時間	場所
6月 6日(月)	13:30~14:30	J A 高知はた旧富山出張所(大用)
	15:00~15:30	" 東部出張所(蔵岡)
	9:30~10:30	" 西部出張所(楠島)
6月 7日(火)	11:00~11:50	" 旧中筋出張所(有岡)
	13:30~14:30	" 旧大川筋出張所(川登)
6月 8日(水)	9:30~11:30	ホームセンターマルニ中村店駐車場(具同)
	13:00~14:00	J A 高知はた中村支所やさい集荷所(佐岡)
6月 9日(木)	14:30~15:30	下田地区集会所
	9:00~12:00	四万十市立文化センター
6月 10日(金)	13:00~15:30	"
	9:00~11:00	"

問 (本庁) 商工観光課 (34)1783



手洗川	利岡	鍋島	楠島	具同田黒	具同田黒	渡川	具同	具同	具同	具同	安並	古津賀	駅前町	右山元町	右山元町	右山	中村東町	中村丸の内	中村丸の内	中村四万十町
佐竹	田邊	戸田	正木	篠原	大西	西部	戸田	西村	小橋	一柳	岡	山本	松本	津野	杉本	岡本	茶畑	長谷川	岡林	林
姫奈	春輝	大智	琉翔	千輝	琉翔	碧有	早紀	成晴	亜麻音	拓海	響	美風里	早織	愛弥	玲太	蒼空	詔弘	裕大	直利	ほのか
剛	誠	昌宏	優志	広二	麻貴	剛志	尊	充民	一史	和宏	貴春	博文	詔三	幸史	哲也	恵一	昌司	直樹	伸斉	潤

住所
赤ちゃん
保護者



井沢	双海	下田	竹島	竹島	初崎	津蔵	間崎	山路	磯川	楠島	江ノ村	渡川	渡川	具同	具同	具同	入田	岩崎	角崎	不破	不破	於東	新町	一条	桜町	東下
江口	西尾	間崎	北川	片山	澤田	橋本	森	大久保	土居	田中	大久保	安田	樋永	徳山	西野	小野	澤良	坂井	上岡	宮崎	江口	下村	藤崎	大石	中西	友永
豊美	傳雪	小義	都	ケサノ	淳	歌恵	安子	斌彦	耕治	満恵	利治	香	貞博	二三	久美	昌清	盤尾	豊一	良雄	みずさ	和子	久子	彌太郎	武雄	重男	重男
82	92	76	85	92	77	77	82	75	79	59	88	65	80	63	81	82	68	88	76	71	48	90	83	92	92	82

住所
氏名
享年



旧中村市の人口・世帯

～ 4月1日現在～

総人口	34,371人
男	16,311人
女	18,060人
世帯数	14,500世帯

3月中人の動き

転入	232人	出生	27人
転出	588人	死亡	47人

旧西土佐村の人口・世帯

～ 4月1日現在～

総人口	3,745人
男	1,802人
女	1,943人
世帯数	1,436世帯

3月中人の動き

転入	14人	出生	1人
転出	27人	死亡	3人

「お誕生おめでとう」「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の方の希望を聞いて掲載することとしています。コーナーへの掲載を希望される場合は、(本庁)市民課[(34)1113]まで必ずご連絡ください。なお、平成17年4月9日までに旧西土佐役場へ届出をされた方で、掲載を希望される場合につきましては、(西土佐総合支所)住民課[(52)1111]へご連絡ください。6月号に掲載いたします。

竹屋敷 今城
常六 益岡
手洗川 鍋島
蕨岡 山下
蕨岡 松田
蕨岡 鴨居
豊明 幸男
正男 楠枝
光正 智正
88 63 82 95 76 88

人が人らしく

人権さまざま

1

去る三月一日、一年半にわたった「ハンセン病問題検証会議」の最終報告が尾辻厚生労働大臣に示された、との報道がなされました。

全国の各新聞が、「嘆き放置九〇年の罪」とか「差別を許した怠慢」とかの見出しで大々的に報道されましたので、ご承知のことと思います。

内容を詳しく知りたいと思つた私は、(全文は千ページ近い文書とのことで)市の人権課に相談すると、ただちに要約文百ページ余をインターネットで取り出して戴きました。

さっそく読ませてもらいましたが、背筋が凍るほどの戦慄をおぼえました。

ハンセン病といえば二〇〇一年に熊本地裁による判決が出るまで、国民全体が正しい知識を持たないままに、業病とか天刑病とかのことはを浴びせ、差別と偏見に満ちた対応を続けてきました。実際には、人から人に簡単に伝染することの極めて弱い感染症であるということが、ノルウエーのハンセン博士によって証明されていきました。今から百三十年以上も以前の事です。その後、昭和三〇年代には、国際的にも、恐ろしい病気ではな

いと認定されたのでした。現在の日本では、数千万人に一人という発症率で、(平成十五年に発症者は全国で僅か一人)、罹つても今は必ず治ると言われています。そんな病気であるにもかかわらずが国は、昔からの間違った考えに基づいて作られた法律「癩予防二関スル件」を明治以来改めないばかりか、昭和二八年の「らい予防法」でますます患者たちを苦しめる強制隔離政策を改めようとはしませんでした。ハンセン病は遺伝するとか、家筋、血筋で伝わる最高に怖い病気という考えを押し進めてきた為に、今もそんな考えに囚われている人も少なくないでしょう。国の指導者達がそうですから、一般庶民が分かる筈はありません。患者達を一方所に閉じこめ、生涯にわたつて、いや、何世代にもわたつて、人権を無視し、その家族や親戚患者が出た地区全体まで、差別して来たのでした。それがよいか悪いかさえ考えてもみなかった多くの国民は、この人達に心からのお詫びを言わなければならないと思います。

執筆者 山本 衛 (つづく)

May 5月の健康カレンダー

* 西土佐地区の健診等の日時、場所につきましては西土佐保健センター新聞をご覧ください。
問い合わせ先(西土佐総合支所)保健福祉課 (52)1132



一般健康相談

月日	時間	場所
5月10日(火)	9:30~10:00	竹島集会所
"	9:30~10:00	磯ノ川集会所
"	13:30~14:00	生ノ川集会所
12日(木)	9:30~10:00	串江集会所
13日(金)	13:30~14:00	三ツ又集会所
16日(月)	10:00~10:30	古津賀第1団地集会所
"	9:30~10:00	上ノ土居集会所
17日(火)	14:00~14:30	三里集会所
"	10:00~10:30	名鹿集会所
"	13:30~14:00	山路上集会所
"	9:30~10:00	安並尾崎集会所
19日(木)	14:00~14:30	佐田集会所
23日(月)	13:30~14:00	横瀬集会所
24日(火)	13:30~14:00	楠島集会所
6月7日(火)	14:00~14:30	久保川集会所
"	9:30~10:00	九樹集会所

乳児健診

月日	受付時間	場所
5月11日(水)	13:30~15:30	健康管理センター
18日(水)		
6月1日(水)		

対象者には個人通知いたします。

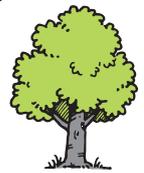
胸部レントゲン検診 ~年に1度は受けましょう~

月日	時間	場所
5月23日(月)	9:00~9:30	入田(楠の木元)
	10:00~10:30	ホームセンターマルニ
	13:30~14:00	具同体育センター
(具同全地区)		
6月7日(火)	9:00~9:30	安並(市民スポーツセンター)
	10:00~10:30	古津賀(旧)養護体育館
	13:30~14:00	古津賀第2団地集会所
(東山全地区)		

妊婦教室

月日	時間	場所
5月25日(水)	13:30~15:30	健康管理センター
29日(日)		
6月2日(木)		

妊婦(夫)およびその家族。事前に(本庁)保健衛生係まで申込みしてください。☎(34)1115
受講料.....500円(資料代)



対象者

65歳以上の方

該当者には受診票を郵送いたします。胸をしめつけない、ボタン、金具等のない服装で受けましょう。退職等で受診票が必要な方は(本庁)保健衛生係まで連絡してください。☎(34)1115

乳幼児(赤ちゃん)相談

月日	時間	場所
5月13日(金)	9:30~11:00	健康管理センター
16日(月)	10:30~11:00	古津賀第1団地集会所
17日(火)	10:30~11:00	大川筋診療所
25日(水)	9:30~11:00	自由ヶ丘老人憩の家
6月7日(火)	10:30~11:00	大川筋診療所

ママタッチ教室

月日	時間	場所
5月13日(金)	9:30~11:00	健康管理センター

保育士と保健師による赤ちゃんの、タッチケア教室です。乳幼児(赤ちゃん)相談の場所で行っています。特に持参するものではありません。

3歳児健診

月日	受付時間	場所
5月27日(金)	12:50~13:30	健康管理センター

対象者...平成13年9月生まれの方

養生相談

月日	時間	場所
5月26日(木)	14:00~17:00	健康管理センター

中医学研究所の医師が相談に応じてくれます。お気軽におこください。事前に(市)健康管理センターへ申し込みください。

☎(市)健康管理センター ☎34)2156

~健康は自分で~ 一年に一度は検診を

救急病院		市民病院			
救急当番医 (午前8時~午後6時)					
月日	内科	電話番号	外科	電話番号	
5	15	中村市民病院 (34)2126	中村市民病院	(34)2126	
	22	大野内科 (37)5281	山下整形外科	(34)0511	
	29	吉井病院 (34)5005	吉井病院	(34)5005	
6	5	中村病院 (34)5100	中村市民病院	(34)2126	

急患の方はご利用ください。都合により変更もあります。

日直指定水道業者

水道料金は口座振替で

月	日	曜	業者名	電話
5	14	土	豚座建設(株)	(34)6031
	15	日	(有)平野水道	(35)2316
	21	土	㈱四電工中村営業所	(34)1331
	22	日	溝渕設備	(34)3734
	28	土	森下住宅器機	(34)4855
6	29	日	土居水道工事店	(32)1095
	4	土	中村水道工事センター	(35)4323
	5	日	(株)中村住設	(34)3621

水道に関する問い合わせは本庁水道課 ☎34)1711 (西土佐総合支所)住民課 ☎52)1111

みなさんの声を聞かせてください

市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や苦情、要望などを聴くために設置しています。

「開かれた市政」を推進していくうえでの目標は、市民の皆さんへの行政サービスの向上にあります。そのために市民の皆さんのご意見、ご要望をお聴かせください。

広聴ファックス

広聴メール

フリーダイヤル しこく なはな ちなな 四万十市公式ホームページ上に設けています
0120-459787 <http://www.city.shimanto.lg.jp/>



古紙再生率100%再生紙を使用しています。この用子は環境にやさしい大豆インクを使用しています。